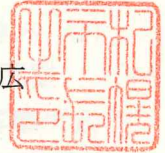


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 9 月 3 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階
札幌市建設局総務部用地管理課管理係
電話 011-211-2552 メールアドレス yochi-kanri@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達名称及び数量

カラーレーザー複合機借受 1 台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 借受期間

令和 6 年 12 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日（46 ヶ月）

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。

(4) 納入場所

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階
札幌市建設局総務部用地管理課

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が、大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」、小分類「総合リース業」または「事務用機械器具賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次の書類を送付し、審査を受けたうえ入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 書類の提出期限及び提出場所
上記(1)に求める書類を、令和 6 年 9 月 20 日（金）15 時 00 分までに上記 1 の場所に提出すること（必着）。
- (3) 入札参加資格審査結果通知書の交付
上記(1)に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果を入札参加資格審査結果通知書により令和 6 年 9 月 24 日（火）までに通知する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ
- (2) 入札書の受領期限
令和 6 年 10 月 1 日（火）11 時 00 分（送付による場合は必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和 6 年 10 月 1 日（火）13 時 15 分
札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階
札幌市建設局用地担当部会議室
- (4) 入札書の提出方法
入札説明書に定める様式にて作成し、持参または送付により提出すること。

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相

当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

